

回 覧

令和6年10月

区民 各位

小山町危機管理局

防災行政無線戸別受信機（デジタル式）の配付・設置について

日頃より、町の危機管理・防災行政に御協力いただき感謝申し上げます。

町では、防災行政無線のデジタル化整備を進めており、各家庭等で現在使用しているアナログ式戸別受信機を、デジタル式戸別受信機に順次交換しております。交換時期や方法は下記のとおりとなりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、設置費用はすべて町が負担いたします。

記

- ・ 交換時期 南藤曲区：10月中旬～11月、茅沼区：12月、菅沼区：1月、坂下区：2月、谷戸区・原向区：3月を予定しています。
- ・ 交換方法 設置事業者の平野電気有限会社が、各家庭を訪問し、在宅を確認したうえで、立会のもと戸別受信機の配付・設置、必要に応じて、ダイポールアンテナの設置・撤去を行います。なお、現在使用の戸別受信機は、事業者がそのまま引き取ります。

※事業者は下記【身分証明書】と【小山町の腕章】を携帯しています。



【身分証明書・腕章】



【戸別受信機】

問い合わせ先
担当 危機管理局
電話 76-5715